

## 個人情報の保護に関する特記仕様書

受注者は、本業務を履行するため個人情報を取扱う場合は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

また、受注者は、業務の実施にあたり作成する作業計画書等において個人情報の管理に関する事項を明記するものとする。

## 個人情報取扱特記事項

### 第 1 基本的事項

受注者は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の適正な取扱いに努めなければならない。

### 第 2 取得の制限

受注者は、この契約による業務を処理するため個人情報を取得するときは、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

### 第 3 安全管理措置

受注者は、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### 第 4 従事者の監督

受注者は、その従事者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の安全管理が図られるよう、当該従事者に対する必要な監督を行わなければならない。

### 第 5 再委託の禁止

受注者は、発注者の同意がある場合を除き、個人情報の取扱いを第三者に委託してはならない。

### 第 6 複写又は複製の禁止

受注者は、発注者の同意がある場合を除き、この契約による業務を処理するため発注者から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

### 第 7 資料等の廃棄

受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供を受け、又は受注者自らが作成し若しくは取得した個人情報が記録された資料を、この契約終了後直ちに廃棄するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

### 第 8 目的外利用・提供の禁止

受注者は、発注者の同意がある場合を除き、この契約を処理するため以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

### 第 9 取扱状況の報告等

発注者は、必要があると認めるときは、個人情報の取扱状況を受注者に報告させ、又は自らその調査をすることができる。

### 第 10 事故発生時における報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、直ちに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。